

令和 年 月 日

検診機関長 殿

〇〇県生活習慣病検診等管理指導協議会
〇〇がん部会 部会長 〇〇 〇〇

（胃/大腸/肺/乳/子宮頸）がん検診の精度管理調査の実施について

拝啓 日頃は〇〇がん検診の実施ならびに精度管理にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、「がん対策基本法第十四条」では、「国及び地方公共団体はがん検診の事業評価の実施など、がん検診の質の向上等を図るために必要な施策を講ずる」とされております。これに基づき、各都道府県でも生活習慣病検診等管理指導協議会（以下、協議会と略します）が中心となり、がん検診の精度向上に取り組んでいるのは御承知の通りです。

がん検診の精度向上のためには、「精度管理」が決定的に重要です。平成 20 年に厚生労働省「がん検診に関する検討会」及び「がん検診の事業評価に関する委員会」は、精度管理の基本的な指標を作成し、「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」報告書において公表しました。この指標がすなわち、最低限の検診体制をまとめたリスト（がん検診事業評価のためのチェックリスト）と、プロセス指標（精検受診率等）の基準値です。また同報告書では、全国の精度管理の均てん化を目指す体制として、各都道府県協議会がこれらの指標を利用して管区内の精度管理を行うことも掲げられました。

先般、厚生労働省健康局がん・疾病対策課の協力のもと、各都道府県の〇〇がん部会を対象に全国研修会が開催されました。その際、検診機関を対象とした調査の実施、及び調査結果の公表が求められましたので、ここにご協力をお願いする次第です。

調査は二種類あり、一つは「がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査」、もう一つは精度管理指標数値（要精検率、精検受診率、発見率、陽性反応適中度）の調査です。調査内容の詳細や方法はがん検診担当者宛に別途お送りします。

なお、市区町村を対象とした調査も同時に行っており、市区町村が単独で回答できない場合は貴施設に照会する場合があります。その際にご協力の程宜しくお願い致します。

以上、ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具